

# 介護離職のない社会をめざす会 公開質問状回答(要約)

2016年6月30日会見資料

党名		自由民主党	公明党	民進党	日本共産党	社会民主党	日本のことを大切にする党
I 介護休業制度の拡充・拡大について	●取得率の低い現状について	・介護休業3回の分割取得など利用しやすい制度に ・労働者への周知を図る	・給付40%⇒67%に ・取得の促進	・介護休業の取得を阻害する要因の分析 ・介護休暇の日数を増やすなど ⇒制度や運用の見直しへ	・休業の上限の延長、取得回数制限の見直し ・給付金の大幅な引き上げ・代替要員の確保 ・介護保険、福祉サービスとの連携促進	・長時間労働の見直し ⇒ワークシェアリングの促進、正規雇用への転換	・利用者の選択肢の多いフレキシブルな制度にすべき
	●介護離職の防止(企業・事業所の役割)について	・労働者の介護状況の適切な把握 ・情報提供などの支援 ・「仕事と介護の両立支援対応モデル」の普及	・改正内容の周知 ・積極的な取り組みを進める企業へのインセンティブを設ける ・働き方(休み方)の改革 ⇒社会全体の長時間労働を減らすなど	・残業時間の上限の規制 ・退社から翌朝まで11時間の間隔を義務付け	・介護休業の取得時の代替要員の確保 ・話題にしやすい職場の雰囲気づくりなど	・40歳に労使で介護保険休業制度を確認するなど意識を高める	・勤務の多様化を
	●介護休業制度と福祉サービスとの連携について	・さまざまな介護サービスの活用 ・ケアマネの活用と連携 ・家族支援を盛り込んだ研修	・「地域医療介護総合確保基金」の活用 ・各自治体の地域支援事業の取り組み支援	・介護休業制度および介護保険制度の拡充 ・「要支援切り」の見直し	・要支援者サービスの保険給付は中止 ・サービスの維持・拡充を	・介護休業制度と福祉サービスの連携の視点、利用者、家族の支援を反映させていくこと	・税収を増やし成長する経済に
II 介護職の処遇改善・報酬引き上げについて	●慢性的な人材不足について	・月5万円の奨学金制度 20万円の再就職準備金貸し付け制度の充実 ・介護ロボットの活用促進 ・介護職員のための保育施設の開設	・将来への展望やキャリアパスを ・さらに月1万2千円の上乗せ	・「介護、障害福祉従事者の人材確保に関する特別法」の早期成立	・引き下げられた介護報酬の削減分(▲4.49%)を元に戻す ・介護報酬全体の増額・引き上げ ・利用者、高齢者の負担にならないよう国庫負担割合の引き上げ ・事業所の雇用管理、法令順守の徹底、正規化、常勤化の流れをつくる	・ケア労働の価値を正當に評価し、専門職としての社会的地位の向上を図る	・職員全体の待遇改善と事務の簡素化
	●政府の介護人材処遇改善策に対する評価	・1万5千円の処遇加算から月額1万2千円の上乗せ ・さらに1万円の処遇改善をめざす	・自民党に同じ	・介護報酬引き下げで事業所は経営が厳しくなっている ・主張と行動の不一致	・処遇改善はすべての介護従事者に対象を拡げるべき ・不安定施策 ・介護報酬全体を底上げし、社会的地域を高める改革を	・月平均1万円では不十分 ・報酬UPと職員の賃金に反映できる制度の整備を	・処遇改善は評価するが、規模が小さすぎる ・介護報酬の評価制度などの見直しが必要
III 介護者支援の制度化について	●介護支援の制度化について	・家族介護者の精神的・身体的・経済的負担等の軽減を図ることが必要 ・多様なニーズに対応できる在宅サービスの整備	・自民党に同じ	・介護者を支援する方策についての検討必要	・家族介護者とつながり親身な相談やきめ細かなサービスなど孤立を防ぐ取り組みを強化 ・自治体での支援の義務化 ・国による十分な財源の手当て ・家族介護者を社会全体で支える多様な支援	・「レスパイト(休息)ケア事業」(家族介護者の休養支援、要介護者の一時預かり)等の普及	・地域包括ケアシステムの推進は賛同する
IV 介護離職のない社会をつくるために重点化したい施策	●重点化したい施策について	・アベノミクス3本の矢 ・介護サービス等の整備量を12万人分上積み ・50万人分の整備 ・介護職の待遇改善 ・報酬引き上げの実施 ・働く介護者等に対する相談、支援の充実	・自民党に同じ	・介護職員の賃金1万円引き上げ ・残業時間の上限を規制する法律 ・自己負担の合計額に上限を設ける「総合合算制度の創設」	・介護休業制度の改善や家族介護者への社会的支援の強化 ・公的介護、福祉サービスの抜本的拡充 ・財源の確保として、①応分の負担を増やす税制改革、②国民の所得を増やす経済改革と安定した雇用の拡大	・ケア労働の価値を正當に評価し、労働者の抜本的な処遇改善を行い、必要なケアサービスの質と量を確保する	・働き方改革とともに進めなければならない